

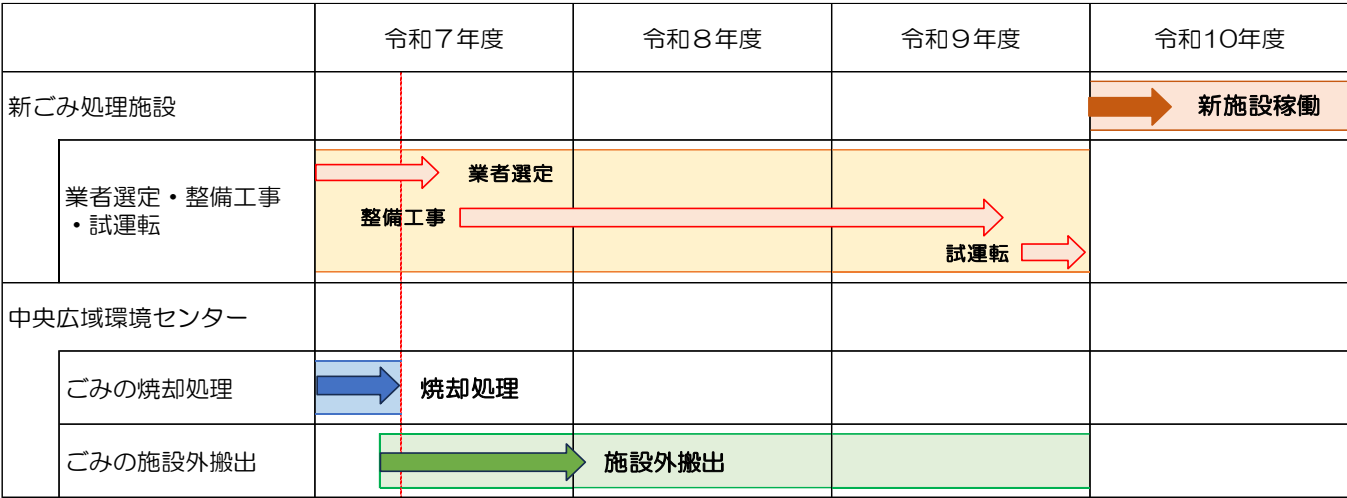
中央広域環境センターでのごみ処理に伴う説明会（第4回）資料

令和7年5月24日・25日

1. 新ごみ処理施設及び積替保管施設に関する経過

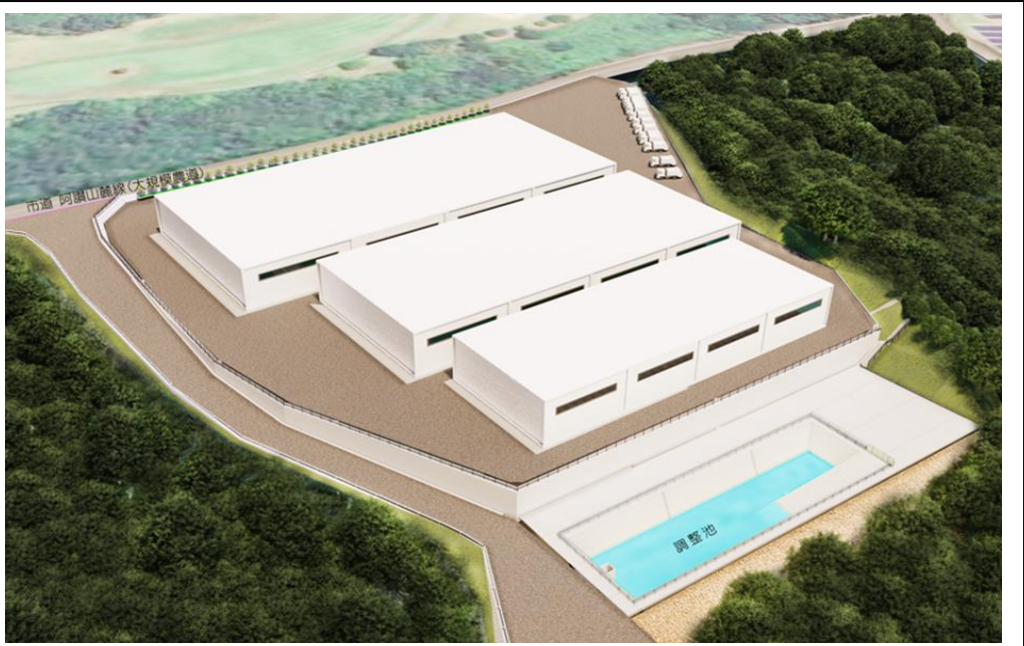
平成30年8月	阿波市・板野町・上板町で構成する「新ごみ処理施設整備検討会」を発足
令和元年12月	ごみ処理方式を「燃料化方式」に決定
令和2年11月～令和3年1月	建設候補地の公募
令和3年3月	最有力候補地として「阿波市阿波町東長峰」に決定
令和3年4月～	候補地周辺の自治会に対し説明会開催・先進地視察
令和4年2月	事業方式を「公設民営（DBO）」に決定
令和4年10月	総合評価一般競争入札により、新ごみ処理施設整備・運営事業の入札を公告
令和4年11月	入札参加受付期限までに、参加を申し出た事業者が無かった
令和5年1月～	事業計画の検証を行ったうえで、今後の事業方針の検討
令和5年10月	事業方式を「公設民営」から「公設公営」に変更することを決定
令和6年3月	2、3日、中央広域環境センター周辺住民説明会（第1回） 21～31日、新ごみ処理施設周辺7自治会説明会 【新ごみ処理施設周辺7自治会より建設に関する同意が全て得られた】
令和6年5月	18、19日、中央広域環境センター周辺住民説明会（第2回）
令和6年8月	積替保管施設整備事業の事業者決定
令和6年9月	28、29日、中央広域環境センター周辺住民説明会（第3回）
令和7年2月	新ごみ処理施設のごみ処理方式を「好気性発酵乾燥方式＋固形燃料化（燃料化方式）」から「好気性発酵乾燥方式＋ケミカル/マテリアルリサイクル」に変更
令和7年2月～3月	2月18日～3月30日、新ごみ処理施設周辺7自治会説明会

2. 新ごみ処理施設及び中央広域環境センターの稼働予定スケジュール



令和7年8月

- 新ごみ処理施設整備事業の今後のスケジュール
- ・現在、事業者選定業務を実施
 - ・令和7年度、施設整備工事に着工
 - ・令和9年度末までに、新ごみ処理施設が完成、試運転
 - ・令和10年度より新施設稼働



新ごみ処理施設完成予想図



4. 周辺対策事業等について

- (1) 中央広域環境施設組合周辺地域活性化交付金
- ① 交付主体

中央広域環境施設組合
- ② 交付期間

令和9年度まで
- ③ 交付対象

中央広域環境センターから半径1.5km以内で要綱の別表に掲げる自治会
- ④ 交付金額

1自治会あたり4万円＋500円×世帯数（毎年4月1日現在）
- (2) 周辺対策事業
- ① 実施主体

阿波市
- ② 実施事業

道路改良、集会所整備、公園整備など
- ③ 実施区域

土成町：中央広域環境センターから半径1.5km区域
吉野町：吉野町全域
- ④ 事業費

令和10年3月までの2年8ヶ月間の延長利用について3億円

5. 協定について

- 中央広域環境センター稼働前に締結した協定では、
- ・ 施設の稼働期間は20年間。

・ 20年後には吉野町・土成町以外の町村へ施設を建設する。

・ 稼働期間終了の5年前より計画・協議を開始する。

・ 施設の運営にあたり公害関連諸法令に定める排出基準を遵守し、周辺地域の生活環境や農作物に影響を及ぼさないようにする。



- 令和7年8月以降は、
- ① 令和7年8月以降は、ごみの焼却処理は行わない。

② 令和7年7月末日までに焼却処理できないごみは、積替保管し施設外に搬出して処理。

③ 積替保管後、施設外に搬出しての処理は、令和10年3月31日まで。

④ 施設の運営にあたり公害関連諸法令に定める環境基準を遵守し、周辺地域の生活環境や農作物に影響を及ぼさないようにする。

これらを内容とする協定を、阿波市と中央広域環境施設組合の間で締結